

令和4年3月18日

令和4年第1回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

目 次

| | |
|--------------------------|---|
| I 新型コロナウイルス感染症に係る取組..... | 1 |
|--------------------------|---|

参考資料 3月22日以降の県の取組について

I 新型コロナウイルス感染症に係る取組

くらし安全防災局では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の統制部として、庁内各局と連携し、会議の開催、県の実施方針のとりまとめ、措置の実施などの対応を行った。令和4年3月7日の防災警察常任委員会以降の主な取組は、次のとおりである。

1 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

| 開催日 | 主な内容 |
|-------|------------------|
| 3月17日 | 3月22日以降の県の取組について |

2 まん延防止等重点措置解除後の県の主な取組

3月17日、国は本県に発出していたまん延防止等重点措置を、3月21日で解除することを決定した。

(1) 県民に対して

- ・会食の際は、短時間、少人数、マスク飲食の実践を働きかけ
- ・M・A・S・Kなど基本的な感染防止対策の徹底を働きかけ

(2) 飲食店等に対して

- ・時短要請は解除
- ・マスク飲食実施店認証制度の取組の継続

(3) イベントの開催制限

大声なし、安全計画策定の場合、これまでの2万人の人数上限を解除し、収容定員まで可